

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4391200146		
法人名	有限会社 明和		
事業所名	グループホーム 桃寿苑		
所在地	熊本県上天草市大矢野町登立1426-4		
自己評価作成日	令和2年10月9日	評価結果市町村受理日	令和3年1月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/43/index.php">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/43/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ワークショップ「いふ」
所在地	熊本県熊本市中央区水前寺6丁目41-5
訪問調査日	令和2年10月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・笑顔でやさしく接するように心掛けています。</li> <li>・入居者様は人生の先輩であることを忘れず、一人一人を尊重します。</li> <li>・入居者様の持てる力を発揮し、安心・安全に自分らしく生活することを大切にします。</li> <li>・ご家族様や地域との関わりを大切にし、開かれたホームづくりに努めます。</li> </ul>
---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>ホームは、医院だった建物を改善し、屋内はピンクやクリーム色のカーテンや壁紙の内装となっており明るく清潔感もあり心地よい雰囲気の環境となっている。</p> <p>食事は、法人内の有料老人ホームで調理され家庭的な食事が提供されている。入居者は職員と一緒にしゃべりしながら楽しそうに食事している。たこ焼きやお好み焼きなど、おやつを手作りしたり、天気の良い日は、ベンチで日向ぼっこをしながらお茶を楽しむなど、穏やかで温かい雰囲気のあるホームでの暮らしとなっている。</p>
---

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全員で理念を作成、共有し、理念に沿った支援を心掛けている。	2019年4月の開設にあたり職員が検討して現在の理念を策定し、リビングに掲示している。本年6月、理念と実践の振り返りを行い運営推進会議で報告している。	10月に管理者・計画作成担当者が変更になっており、新たな体制の下、理念についての勉強会を実施し、職員へ充分周知し、実践に繋げる取り組みがあると良いと思われる。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の老人会に月に一度参加し、地域住民の方々との交流はできている。しかし、コロナウイルス感染症防止の為、今年は地域の方たちと交流ができない状態が続いている。	地域に根ざした医院が廃業し、その施設・設備を改築してデイサービス等の高齢者施設が開業され、その一面にホームが位置している。医院時代からの地域とのつきあいが継続されている。前年度は、入居者が地域の「ひだまりサロン」に参加し交流を楽しんでいたが、新型コロナウイルス感染を防ぐため現在は交流を控えている状況にある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議時に、情報の交換はできている。施設入居に関する相談など受けた場合は、認知症の説明等を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回運営推進会議を実施している。実績報告や現状の報告を行い、外部評価の受審についても報告を行っている。	運営推進会議には、地域を代表する人々・市職員・利用者家族代表等が参加している。ホームから実績報告として活動状況・事故報告・職員研修・前年度の振り返りなど、資料に沿って入居者の暮らしぶりや職員の状況等が良く分かるように丁寧な報告がなされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	2ヶ月に一度の運営推進会議に市町村担当者、区長さん、民生委員、婦人会長、入居者様ご家族に出席してもらい、連携を図っている。	運営推進会議には毎回市職員の参加を得ており、相談ごと等はしやすい関係を築いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束への理解を得るため勉強会のテーマに挙げている。玄関の施錠はやむを得ず行っているが、入居者様の状況のみで散歩、外出支援を行っている。	ホームは、国道に面しており交通量が多いため時間によっては安全確保のため玄関を施錠している。同じ入居者が数回離苑しようとしたことがヒヤリハットで報告されたため、職員で検討し、外に出たい気持ちを満たすための対応として、ほぼ毎日施設周辺の散歩を実施した。その結果離苑はなくなり、状況が改善されたケースがある。拘束をしないケアに努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束適正化委員会を3ヶ月に1回開催し、会社全体で取り組んでいる。また、全職員が虐待に繋がらないよう注意を払い、防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現時点では利用されている方はいないが、必要な場合は説明を行っている。また、職員に学べる場を設ける必要があると感じている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には必ず管理者がケアや費用等の重要事項を十分に説明し、不安や疑問等に対し、できることを説明、理解を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議にもご家族に参加していただき、意見や要望などを伺っている。また、2か月に一度新聞をご家族へ郵送し、電話などで要望を言われることもある。	3人の入居者を2人の職員が担当する「受け持ち制度」を導入し、居室の片づけ・衣替え・物品購入など全般的な支援に加え、入居者・家族が相談や要望を言い易い関係づくりを行い、信頼関係構築に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回職員会議を開催し、入居者様の情報の共有と職員同士の意見交換を行っている。	職員会議では、入居者の状態変化等の情報共有や行事等催し物を検討している。また、職員勉強会では二人一組で研修テーマを自由に決定し、自分達が講師となって研修会を行っている。自主性が尊重され、意見や提案が言いやすい雰囲気となっているように窺えた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者会議などを通じて、個々の職員の状況を把握し、職場環境整備に努めている。シフト作成時は希望休を聞き、休日を取れるようにしている。パート職員に関しても時間帯の希望に添えるように配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	実践者研修・リーダー研修・管理者研修を受けることができる環境がある。また、会社全体での勉強会や毎月純心苑と合同で勉強会を実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他の同業者との交流はない。同会社内の他施設とは勉強会や相互訪問をし、意見交換等はしている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人様の思いを感じ、会話しながら信頼関係を築けるよう、話しやすい声掛けを心がけている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込み時や入居手続き時、ご家族が困っていることや不安に思うことはないか必ずお聞きしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス利用前にアセスメントを行ったり、ケアマネからの情報収集を行い、「その時」何ができるか、何が必要かを知り、支援につなげている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ホールで他の利用者様と一緒に過ごす時間を多く設けて、職員も同じ空間と一緒に過ごすようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	グループホームでの生活状況を2ヶ月に1回の便りで報告している。行事時はお知らせを行い、多くのご家族に参加していただけるよう関係の構築に努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会等では来ていただいたりするが、在宅生活時のような交流はできていない。	デイサービスを利用していた頃の友人の訪問を受けることもあるが回数は少ない。「えびす像」を見に行ったり、受診の後、自宅近くの馴染みの場所までドライブするなどして支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションやホーム行事で交流する機会がある。全員で体操を行い、ホーム全体で関わり合いが持てる環境がある。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も気軽にホームに訪ねてこられるような環境を作り、これまでの関係を断ち切らない取組みをしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人様の希望に耳を傾け、常に対話しながら支援を行っている。	「受け持ち制度」を導入したことで、入居者の思いや意向を把握することに担当職員の意識や責任感が高まりつつあると前管理者は見ている。入居者の思いに寄り添った支援となることが期待される。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人様やご家族から情報収集の把握に努め、職員全員で共有できるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の生活リズム(食事・睡眠・排泄)を把握できるよう努めている。本人様のできることが見つかったら、できる場面を作っていきようとしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画立案の際は、情報収集・アセスメント・プラン(案)を計画作成担当者が作成し、その後職員に意見をもらっている。また、主治医、家族、本人、担当職員とカンファレンスの期間を持つよう努めている。	本人・家族の意向を大切に、主治医・担当職員の情報等を参考にして、本人がより良く暮らすためのケアプランが作成され、適切なモニタリングのもとケアプランの見直しが行われている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の申し送り、記録が主となっているが職員間で声を掛け合い情報の把握・共有に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	親類が集まる場所として応接室を提供したり、できる限り要望に沿えるよう努めている。また、写真やお便りなどで様子をお知らせしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の催し物等に参加することはあるが、ボランティアで来ていただくことが多い。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	原則的にはこれまでの主治医を継続し、健康管理に努めている。遠方(他市町村等)の場合は、通院時間等でご本人様の体力的問題もあるため、町内の医療機関へ、ご家族、ご本人様の希望を聞きながら変更している。	入居後もかかりつけ医の継続受診を支援し、緊急時以外は家族の受診同行を基本としている。訪問診療・往診・訪問歯科等、必要に応じて受け入れ、適切な医療を受けられるように支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者様の日々の変化は朝夕の申し送りを行っており、看護職を含めたその日の勤務者で共有している。必要に応じて主治医の指示をもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には付き添い、サマリーを提供している。入院先の医療機関と連絡し、情報が途切れないよう努めている。退院前カンファレンス等にも参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に説明を行ったり、状態悪化の場合にはその都度家族に報告し、救急搬送などの相談を行っている。急変時の対応については主治医とも連携が取れている。	重度化や終末期に向けた方針の明確化や利用者・家族への説明資料等の確認が出来なかった。	重度化した場合や終末期の支援の仕方についてホームの方針を明確にし、利用契約時に説明することが必要と思われる。また、方針に沿った職員研修等も必要と思われる。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	昨年は会社全体で消防、AED業者に依頼し、研修会を行っている。AEDも設置している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域の方々に協力してもらい避難訓練を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大により感染防止のため実施できないでいる。	9月に日中の火災を想定し玄関までの避難訓練は行われているが、夜間想定訓練はこれからとなっている。	火災・地震・水害・津波等の災害時に備え、避難計画の策定と訓練が必要と思われる。法人内の他施設と協力したり、地域住民や消防団の支援を得るための体制作りも期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	会議等で繰り返し指導しており改善は見られるが、まだ馴れ馴れしい言葉使いになったりしている。継続的に教育が必要と思われる。	理念の中に「入居者様は人生の先輩であることを忘れず、一人一人を尊重します」と表現している。理念に沿った支援を実現するための具体的な介助方法等について話し合うことも良いかと思われた。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様の話を傾聴し、可能な限り沿ったケアを行うようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の流れはあるが、ご本人様の体調及び生活のペースに任せ、その日の気分やしたいことを優先するように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時に服装及び整髪の支援を行っている。その日の気分で入居者様に服装を選んでいただいている。また、定期的に散髪、希望があれば髪染めを行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備は職員が行っているが、お茶入れやおしぼりなどの準備、食後の食器洗いや片付けを一緒に行っている。おやつ作りは時々入居者様と協力して作っている。	食事は、同敷地内にある法人内の有料老人ホームの厨房で調理され、ホームで配膳して職員も利用者と一緒にしゃべりながら食事を楽しんでいる。たこ焼き・お好み焼きなどを焼いたり、お天気の良い日は、庭のベンチでお茶を楽しんだり、食事を楽めるように支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分補給は時間を決めて行っている。食事摂取量は毎日記録しながら、健康管理に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に全員口腔ケアを実施している。必要に応じて歯科受診(往診)も依頼している。定期的に口腔内のケアを歯科より受けている入居者様もいる。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人に合わせてトイレ誘導を行っている。日中は尿意がない方もおられるので時間を見て声掛けを行い誘導するようにしている。夜間はポータブルトイレ使用や希望される入居者様のみオムツを使用している。	排泄チェック表を参考に、声掛けし排泄自立の継続を支援している。夜間はポータブルトイレや、必要な人のみオムツを使用して転倒等の防止に配慮し、快適な排泄となるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品飲料の摂取、水分を多めに飲水してもらうように声掛けを行っている。そして入居者様全員で運動し、体を動かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は体調が良ければ基本3日に1回は入ってもらっている。また、入浴希望される時にはその都度入れるよう支援している。時間は入居者様と相談し、希望に合わせて行っている。	毎朝10時から、3日に一度の入浴を基本としている。脱衣場・浴室は温度や空調に注意し、段どり良い手順で介助し、入居者が心地よく安心して入浴を楽しめるように心がけている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の睡眠パターンを把握し、各入居者様にあった生活のリズムを作り、安心して眠れるよう支援を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報を保管し、常時確認できる体制がある。特に薬が変更になった場合、その変化について表情やふらつきなどないか十分観察するように努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	季節ごとに梅干しや梅酒、らっきょう漬け、干し柿などの作業をしていただき、四季を感じてもらえるようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望で買い物に同行したり、家族の協力などで美容室に行ったりしていたが、新型コロナウイルス感染防止の為、外出の頻度はかなり少なくなっている。気分転換の為に施設周辺の散歩を行っている。	これまでは西港へお花見に出かけたり、地域の文化祭・自宅訪問・洋装店やスーパーへ出かける支援を行っていた。今年度は外出することが難しいため、施設近くを散歩することで、外気に触れ、季節が感じられるよう支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望がある入居者様に関してはご家族と相談の上所持していただいている。金銭管理が困難な入居者様は、事務に預けてもらい、管理してもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族からかかってきた際にご本人様と代わりお話ししていただく機会がある。携帯電話を所持されている方もおり、ご自分で電話をかけられる環境がある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間、廊下などには協力して作った貼り絵や苑だよりを展示している。また、四季に合わせて装飾ものを変え季節を感じていただけるよう努めている。	L字型のリビングは、食事スペースとテレビやソファがおかれた寛ぎのコーナーとなっている。浴室入口のアコーディオンカーテンや居室ドアの枠などはピンクやクリーム色の優しく明るい色調となっており、温かい雰囲気、清潔感・心地よさが感じられる空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビ周辺には、同時に9人座れるソファを配置し、ゆったりとテレビを見られる環境をつくっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に以前使っていた食器など、馴染みのものがある際は持参していただき、心地よく過ごせるよう工夫している。	居室には洗面台と広い収納スペースがあり、道路側の大きな窓にはクリーム色のカーテンが掛けられ明るくゆったりとしている。本人・家族の好みで自由な部屋作りを推奨しており、状況に応じて職員が支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室に表札を設け、居室がわかるように工夫している。		